

2017年7月1日

第17号

## NHK裁判支援ニュース

発行：NHK問題を考える奈良の会

発行者：佐藤 真理

奈良市登大路町36大和ビル4階

tel：0742-26-2457

事務局：平川 邦昭（090-8938-1135）

### 1. 集団訴訟の第3次原告団を募集しています

NHKがニュース番組において放送法を守る義務があることを確認する裁判に昨年7月宮内正厳が原告、昨年12月27日、45名の原告で、本年3月14日、58名の原告で集団提訴しました。（奈良地裁は、それぞれ別に受理。）合計で104名の原告団となりました。公共放送を視聴者・市民に取り戻す歴史的な裁判に勝利するためには、大きな原告団をつくるのが大切です。

第3次原告団には、既に、20名弱の方々に参加いただいておりますが、7月を目途に少なくとも50名の原告団の結成を呼び掛けています。この裁判の意義にご理解をたまり、是非、原告団に参加いただきますようお願い申し上げます。参加の要件は、下記の通りです。

- ①NHK受信料を支払っている人及びその家族
- ②奈良県及び近接府県の在住者
- ③提訴時の印紙代負担（5千円）

本件に関する問合せは、最上段右側に記載の事務局（平川）まで連絡下さい。

### 2. 第1次集団訴訟の第2回口頭弁論が行われました

6月19日（月）、奈良地裁大法廷で行われ、69名が傍聴しました。裁判報告会、講演会「公共放送NHKに望まれること—経営委員2期の経験から」が行われ83名が参加しました。

なお、当日、NHK問題を考える奈良の会（裁判を支援しています。）の総会が開かれ、活動方針、予算が承認されました。

### 3. 今後の裁判予定

#### (1) NHK受信料請求裁判

本件は、一昨年秋、宮内正厳さんが、NHKより未払受信料を支払うよう訴えられ、敗訴の判決が昨年9月に出され、未払受信料を支払った上で大阪高裁に控訴していました。2017年7月25日、大阪高裁で判決が言い渡されます。

#### (2) 第2次集団訴訟の第1回口頭弁論

今年3月奈良地裁に集団提訴した第2次集団訴訟の口頭弁論が行われます。多くの皆さんの参加をお願いいたします。

- ・日時 2017年7月26日（水）10時～10時30分
- ・場所 奈良地裁101号大法廷
- ・裁判報告会 同日 10時40分～ 県文化会館 多目的室
- ・講演会 「公共放送の在り方を考える」 NHK受信料裁判から  
講師 辰巳 創史（弁護団弁護士）

#### (3) 第1次集団訴訟の第3回口頭弁論

昨年12月奈良地裁に集団提訴した第1次集団訴訟の口頭弁論が行われます。

- ・日時 2017年9月4日（月）11時～11時30分
- ・場所 奈良地裁101号大法廷
- ・裁判報告会、講演会は、追って連絡

以上